

令和5年度「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

委託先（大阪府）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	「多文化共生社会の構築につながる学校づくり」を実現するための指導方法として、日本語指導が必要な生徒の「自己実現のための日本語」指導と自己実現をめざした包括的支援の在り方に関する調査研究を行う。
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

日本語指導が必要な高校生は令和3年度に全国で5千人近くになり、10年前の2.2倍になった。また大阪府では平成26年度の304名から令和4年は405名と1.33倍という現状がある。

研究指定校においても、令和4年度入学生のうち約3割が、日本語指導が必要な生徒であり、その中でも、これまで日本語学習歴がほとんどないまま高校に入学してきた生徒が半数以上であった。

このような状況を踏まえ、今回の調査研究では、日本語指導が必要な生徒のためのより効果的な日本語指導方法と、生徒への包括的支援の在り方を構築していくことが目的である。

具体的には、日本語指導が必要な生徒が増加の一途を辿っている状況において、その生徒たちが、高校を中退せずに自己実現できるよう、高校での日本語指導や母語継承語の支援、生活支援の取組み、自己肯定感の涵養につながる実践的支援を行う。また、卒業後に市民として地域に大阪府にそして日本社会で活躍できる人材の育成をめざす。

さらに、日本語指導が必要な生徒と他の生徒が共に学ぶことで、全校生徒への多文化理解の促進にもつながると考えている。

○調査研究の概要

日本語指導が必要な生徒に対して、学校設定教科や「特別の教育課程」による日本語指導のカリキュラム編成を導入した日本語指導の取組みを実践するとともに、学校内外での行事や活動の充実を通して、学校全体で多文化共生社会の構築につながる意識を育む指導を実践する。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

大阪府立大阪わかば高等学校

○これまでの研究指定等の状況

①文部科学省「高等学校等における日本語能力評価に関する予備的調査研究事業」実践校（令和4年度:全国で2校）

②同「日本語能力評価方法の改善のための調査研究事業」研究指定校（令和5年度:全国で5校）

○学級数

16学級（令和5年4月現在）

○児童生徒数（R.6.2.1）

全生徒数:360名

○URL

<https://www2.osaka-c.ed.jp/osakawakaba/>

○指定理由

大阪府立大阪わかば高等学校は、大阪府で「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」（以下、「枠校」と表記する）を実施している8校のうち一番新しく、令和4年度から加わった、多部制単位制I・II部の学校である。

この選抜で入学した生徒たちが所属する部活動WING（Wakaba Intercultural & Global Club）では、日本語学習や文化祭での舞台発表、地域のイベントへの参加などを通して、国や文化の違いを超えて、多様性を認め合い尊重しあえる環境づくりを進めている。

文化的言語的に多様な子どもが、自身のアイデンティティを肯定的に捉えながらリテラシーを伸ばしていくカリキュラム作りに取り組んでおり、これらの取組みについて府内へ広く普及することができると考え同校を研究指定校とした。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題 1 つに◎印を付与

①子供	
②女性	
③高齢者	
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他 ()	

※⑪インターネットによる人権侵害については、「SNS 講習会」という題目で学年団が中心となり HR の時間を活用して実施し、『身近に潜むネットの使い過ぎ』がメインのテーマとなつたため、当初の計画としていた「インターネットによる人権侵害」という観点とは異なる形となつたため削除しました。

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

- ①大学等からの助言・協力のもと調査研究校が独自に設定した教科「自己実現のための日本語」の指導内容を充実させ、日本語指導体制の一層の深化を図る。また、令和5年度から「特別の教育課程」による日本語指導のカリキュラムを導入するとともに、必履修科目を「やさしい日本語」で指導する授業担当者の会議等で成果と課題を検証する。
- ②校内での行事や課外活動の機会を充実させ、外国にルーツのある生徒のみならず全校生徒の多文化共生の意識を高める機会とする。
- ③研究指定校が所在する生野区の区役所や近隣の諸団体と連携し、本校の多文化共生の取組みを広く周知するとともに、外国にルーツのある生徒たちの自己肯定感を高める機会とする。

○実施方法

①自己実現のための日本語の授業づくり

日本語・母語継承語を駆使した思考力を育成する授業づくりを行った。大阪大学との連携で多言語多文化アドバイザー（研究者2名）を招聘し、最新の日本語指導の理論及びバイリンガル理論を援用した本校独自の「わかば日本語モデル～多文化アイデンティティ・カリキュラム」の研究・実践を進めた。

<具体的な取組みについて>

- ・大学の研究者や専門家による、週1回の授業見学等を通して、生徒の日本語習得状況に応じた日本語指導等における指導・助言をしていただいた。

- ・多文化共生主担教員及び日本語教育主担教員が、大学の研究者や専門家からの指導・助言を集約し、校内会議等で、各授業担当者も含めた教職員へ共有し、それらを次の授業に活用する、というフィードバックを継続して行った。

②校内での多文化共生の取組み

日本語指導が必要な生徒の自己効力感を高めるとともに、校内へその活動をフィードバックすることで多文化共生についての全生徒の理解を深めた。

<多文化クラブWINGでの活動>

- ・週2回の放課後日本語学習：参加人数 1回平均約35名
- ・資格取得のための学習（JLPT,英検受験等）：参加人数のべ約80名
- ・文化祭や多文化授業発表会等で民族衣装での舞踊の発表や各国の文化の展示等：参加人数 のべ約120名
- ・校内 WaiWai トーク開催（母語継承語でのスピーチコンテスト）：参加人数約60名
- ・地域の中学校等へゲストティーチャーとして訪問し民族文化の紹介：参加人数のべ

約 60 名

③校外での外部組織との連携

生野区役所、NPO 法人「IKUNO・多文化ふらっと」と連携した地域での活動を通して、本校の取組みを広く地域内外に発信した。(所在地区内のもと小学校跡地での多文化共生イベント、多言語による絵本の読み聞かせ等子育てイベント等)

<具体的な取組みについて>

- ・生野区内「いくのパーク」Opening や「はんまだん」、「たぶんか絵本読み聞かせ」
いくの多文化クロッシングフェス、東大阪国際交流フェスティバルなど地域の行事ごとに WING の多くの生徒たちが参加した。

④多文化共生をテーマにした人権 HR を実施した。

<具体的な取組みについて>

- ・「多文化共生とは」という題目で後日実施予定であった講演会についての事前学習を HR で実施した。

- ・多文化共生講演会（染谷西郷氏による講演とステージ演奏）を実施した。
実施後の生徒アンケートでは、すべての生徒から肯定的な感想があった。

⑤教職員研修の充実

効果的な日本語指導の方法や授業づくり実践を共有し深める研修を実施した。

（やさしい日本語での授業のポイントや思考力を高める授業構築について等）

<具体的な取組みについて>

- ・令和 5 年度は、多文化共生主担及び日本語教育主担が研究授業を実施し、教員に対して授業づくりの実践例を見せた。また、研究授業以外でも「授業での工夫」を考える観点を組み込んだ校内研修等を年間 2 回実施した。実施月：7 月・2 月

4. 検証・評価・改善・普及

①検証と評価

- ・人権学習実施後の生徒アンケートや感想の肯定的な回答を分析した。
→別紙様式3-2実施報告概要を参照
- ・学校教育自己診断（生徒向け） ※在籍生徒数がR4→R5で100名増加しています。
「多文化共生」「人権」に関する指標を検証した。
「多文化について学ぶ機会がある」78%以上：肯定的回答 R4/76.7% →R5/91.9%
「人権について学ぶ機会がある」83%以上：肯定的回答 R4/76.7% →R5/91.9%
「日本語指導が必要な生徒の入学満足度」：肯定的回答 R4/76.7% →R5/91.9%
・日本語指導が必要な生徒の自己実現に関する諸指標において、中退率、自己実現達成度、単位修得率等の調査結果を検証した。：令和6年度に3年次を迎える生徒の単位取得状況 45単位以上取得している生徒 15/18人（83%）
※ただし、研究指定校は多部制単位制I・II部の学校のため4年次卒業をめざしている生徒も在籍している。

②普及

- ・教育庁主催の日本語指導研修において実践発表を行った。
R6/2/2教育庁主催の「第4回外国にルーツを持つ子どもの受入・日本語支援研修会」において本校教諭2名のやさしい日本語による授業実践を報告（理科・家庭科）
- ・外郭団体「大阪府立高等学校外国人教育研究会（府立外教）」の行事への積極的な生徒参加を促した。→以下の（4）実施状況の表を参照
- ・日本語指導が必要な生徒の入学者選抜実施校の各多文化コーディネーター教員の連絡協議会を通して、他校と取組みの成果の共有を行う。
→本年度より教育庁主催の「多文化コーディネーター連絡協議会」にて、枠校間の日本語指導の実践共有を行った。（①7/28、②2/16）

③改善

- ・まだ「枠校」として2年めであり、多文化生徒以外の日本語生徒との交流や多文化共生の取組の充実を学校行事（文化祭、体育祭、部活動）だけでなく授業内でも進めていく必要がある。

5. 人権教育に係る年間指導計画

※研究指定校は単位制であり学年制ではないため対象学年の表記はない。

前期：

- 4月 19日 多文化共生とは？ (HR で実施)
- 6月 14日 多文化共生講演会 (染谷西郷氏による講演とステージ演奏)
- 6月 21日 SNS の使い方
- 7月 05日 面接での違反質問について (卒業予定生対象)
- 7月 12日 人権学習「自分らしく生きる」(班別テーマ)
- 7月 19日 性教育 (性を大切にすることは)

後期：

- 10月 27日 カルチャーフェスティバル (文化祭：多文化理解の取組み発表)
- 01月 10日 アニメ「めぐみ」視聴と学習
- 01月 10日 同和問題
- 2月 07日 パラスポーツ体験会

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

